

環境グループ主催 夏休み工作教室

竹でおもちゃをつくって遊ぼう!!

「千里の竹」をおもちゃや実用品に変身させる「竹遊び塾」の友田章二郎さんに作り方を学んで遊ぼう!

- 制作物**
- 竹笛(うくす笛)
 - 紙だま鉄砲
 - 子供用 ● ピュンピュンこま
 - 菜箸
 - 青竹踏み
 - 大人用 ● メニュー立て

日時 8月7日(木) 10時~12時30分

場所 よどがわ市民生活協本部 3階 大会議室 (吹田市幸町4-1) ※JR吹田-阪急相川駅より徒歩20分

参加費 一人500円 ※後日生協登録口座より引き落とし

持ち物 エプロン・筆記用具

募集人数 親子30人 ※大人だけの参加もOK!

参加対象 組合員と同居する家族の方、3歳以上のお子さん

託児 あり(1歳以上・要予約)

申し込み 下記のおたより募集欄下の参加申し込み欄をご利用ください。大人2人以上でお申し込みの場合は電話で申し込みください。

締め切り 7月25日(金)

※応募多数の場合は、抽選となります。当落結果は7/29(火)~ハガキでお知らせいたします。

お申込み・お問い合わせは ▶ 編集部 ☎06-6319-5619 (月~金 9~17時)



子ども用制作物

Check! インフォメーション

よどがわ生協の組合員さんが参加できるイベント情報などをお知らせ

お問い合わせ 編集部 ☎06-6319-5619 (月~金9~17時)

よどがわ生協・組合員向けセミナー

ダイエットと禁煙と生命保険

24キロのダイエットに成功した講師が禁煙にも成功し、自らの生命保険も見直すことができました。どうすれば、身体も保険料も軽くすることができたのかを伝授いたします。

日時
7月16日(水) 10時~11時30分
7月21日(月・祝) 10時~11時30分

場所
大阪よどがわ市民生活協同組合本部3階特別室 (吹田市幸町4-1)

講師
大阪よどがわ市民生活協職員
ファイナンシャルプランナー
古賀 正浩

申し込み
下記のフリーコールまでお電話ください。

締め切り
7月14日(月) 17時まで

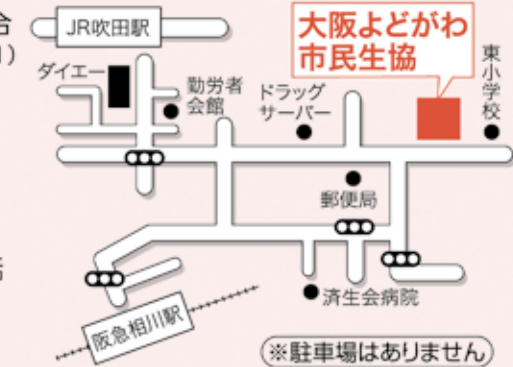
お問い合わせ ▶ 大阪よどがわ市民生活協指定募集代理店 大阪市都島区東野田町2-9-7 (月~金 8時30分~20時) (有)バル企画 ☎0120-352-868 (土・日・祝 9時~17時) ご予約は

34号クイズの答え

「組合員」本人と同居・同世帯の家族のみ

当選者

応募総数 65通 正解65通



※託児はありません

※駐車場はありません

5月度商品検査報告

4月21日~5月20日

安全・安心の商品をお届けするため、商品検査室で検査を行っています。放射能検査の取り組みは、よどがわ生協のホームページにも掲載しています。

★商品検査の取り組み状況

商品検査数 1175件(前年 1240件)

検査の種類	検査件数	注意	内容と結果
微生物検査	789	11	再検査・継続検査を要するものが、微生物検査で11品ありました。
残留農薬検査	42	なし	
食品添加物検査他	52	なし	問題ありませんでした。
残留放射能検査	97	なし	生鮮・一般食品を検査し、すべて検出はありませんでした。(検出限界値は20ベクレル/kg)
卵質検査	195	なし	問題ありませんでした。
外部委託検査	なし	なし	—

※おおさかリココープ商品検査室にて実施

図書カード 当たります! プレゼント★クイズ

締切: 7月28日(月) 必着 発表: 本紙 348号

8月24日(日) 摂津市立コミュニティプラザで行われるよどがわ生協のイベントは?

クイズの答えを右の欄にご記入ください。

〇〇〇de スマイルフェスタ

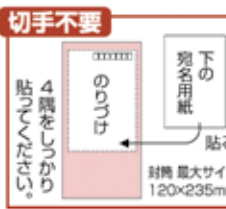
正解者の中から抽選で5人の方に図書カード500円分をプレゼントします。

ヒントは4面にあるよ!

クイズの答え・おたよりの郵送方法

右のキリトリ用紙を封筒に入れて郵送してください。

※この応募で得た個人情報、プレゼントの抽選と「わいわいポスト」や催事の連絡のみに使用します。



〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

キリトリせん

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1



キリトリせん

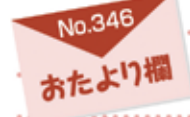
otayari bosy おたより募集

締切: 7月28日(月) 必着 発表: 本紙 348号

本紙へのご意見・ご感想をお待ちしています。(原文を短くして掲載することがあります。ご了承ください) ※生協・商品・配達に関するご意見もお待ちしております。

(キリトリ)

クイズの答え 〇〇〇de スマイルフェスタ



クイズ応募の方はご記入ください。

お名前 _____

ペンネームご希望の方はこちらへ() _____

組合員 _____

コード _____

請求明細書または出資証書をご覧ください

参加申し込み欄 申し込みされる方はご記入ください ※組合員の方が参加できます

8月7日(木) 夏休み工作教室 大人 1人 参加する組合員と同居の3歳以上のお子さん()歳()人

わいわいポスト



よどがわさん

「わいわいポスト」のカタログを見て、演劇や歌舞伎のチケットをよく購入しています。一般の購読所に電話するわすらわしさをなく、時々組合員割引価格もあって、安く手に入った時はとても得をした気分になります。妹と2~3カ月に1度鑑賞し、お互いの家族や介護の話をし、帰りにお茶をしてストレス発散にもなります。人気のチケットは注文が集中して「ハズレ」となることもあります。これからは注目しています。(吹田市 ちちおやさん)

おたより募集

我が家の書き添えを教えてください。3面下の「おたよりの欄」にお寄せください。



おいしい! だいすき

第37回通常総代会を開催しました

6月10日(火)、吹田市文化会館メイシアターにて、第37回通常総代会を開催しました。総代定数410名のうち395名(本人出席301名、書面議決94名)が出席し、下記の内容を議決しましたのでご報告いたします。なお、くわくは7月7日発行予定の総代会特別号をご覧ください。

議案	賛成	保留	反対
第1号議案 2013年度活動報告・決算報告及び剰余金処分承認の件	多数	0	0
第2号議案 2014年度活動方針・収支予算及び役員報酬決定の件	多数	2	3
第3号議案 役員選任の件	多数	0	1
第4号議案 定款変更の件	出席総代の2/3以上の多数	1	1
第5号議案 監事監査規則変更の件	多数	1	0

出資配当金、利用割戻金(無店舗事業)のお知らせ

第37回通常総代会(2014年6月10日開催)にて、昨年度一年間の事業で得られた剰余金の一部を、出資配当と利用割戻金というかたちでお返しいたことが決定しましたのでお知らせします。

「出資金現在高、出資配当金、利用割戻金のお知らせ」を共同購入・個人宅配をご利用の組合員の皆さまには、6月30日(月)~7月4日(金)の配達でお知らせします。ご利用を休止されている組合員の皆さまには7月初旬に郵送にてお知らせします。

ご利用を休止されている組合員の皆さまには7月初旬に郵送にてお知らせします。

該当組合員

出資配当と利用割戻金の対象者は、2014年3月20日時点において組合員であり、引き続き通常総代会当日(6月10日)も組合員である方となります。

出資配当の計算基準

- 年率0.3%です。
- 2013年4月~2014年3月の各月20日現在の出資金の平均口数が基準となります。
- 定款80条の規定により、出資配当金の10円未満の端数は切り捨てて計算いたします。
- また20%の源泉所得税と0.42%の復興特別所得税が課税されますので、組合員が実際に受け取る金額は出資配当金の79.58%となります。

利用割戻金の計算基準

- 年率0.1%です。
- 2013年3月21日~2014年3月20日に無店舗事業でご利用いただいた金額に割戻率をかけた定款80条の規定により、割戻金の10円未満の端数は切り捨てし、消費税を定めます。
- ギフト、スクロール、くらしと生協、まいらいふ、彩食楽便、夕食サポートは除きます。

*くわい内容につきましては、今後お届けします「出資金現在高、出資配当金、利用割戻金のお知らせ」をご覧ください。

6月12日開催の第2回理事会で以下の意見書を確認しましたのでお知らせします

私たち、大阪よどがわ市民生協は「よりよきくらしと平和」のために事業と運動をすすめる消費者の協同の組織として、第30回通常総代会で「めざすこと」で確認し、生命(いのち)とくらしや健康、環境を破壊する戦争に反対し、核兵器をなくす運動や平和憲法9条を守る運動をすすめてきました。今回の解釈改憲による集団的自衛権行使容認は、平和憲法の基本原理を歪め、国民の生命や安全を危険に晒す危険性があると考え、以下の通り反対を表明します。

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

集団的自衛権の行使容認に反対を表明します

大阪よどがわ市民生活協同組合 理事会

2014年5月、安倍首相の私的訪問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が集団的自衛権行使を認める内容の報告書を出し、安倍首相は集団的自衛権の行使容認の意向を明らかにしました。

集団的自衛権の行使は、同盟国など我が国と密接な関係のある他国が武力攻撃を受けた場合、自国が直接攻撃を受けていないにもかかわらず、その国からの要請に基づいて共同して戦う行為です。しかし、そもそも憲法第9条は、武力行使、戦力の保持、交戦権を認めていません。これまでも憲法の解釈を巡っては、様々な議論があるものの、歴代の政府も「集団的自衛権は、憲法第9条の規定した範囲を超えており、憲法上許されない」との見解をもって、今日に至っています。

集団的自衛権の行使は、例え「限定的な容認」という考えであっても、これまでの政府見解を大きく変えるものであり、憲法の平和主義の原理からも大きく逸脱するものです。憲法は、国の最高法規です。一時の政権が最高法規である憲法の解釈を変え、憲法の原理を大きく歪めて集団的自衛権の行使を容認することは、立憲主義に反する行為であり、許されるものではありません。

日本国憲法は、「基本的人権の尊重」「民主主義」と並んで「平和主義」を基本原則としています。日本は、過去の悲惨な戦争の経験と反省に立ち、現行憲法のもとで平和主義を掲げ、国際紛争が生じた際も対話による平和外交を通じてその解決に努め、国際社会の一員として貢献してきました。

世界各地で武力紛争が依然として繰り返される今日、平和を求め、戦争放棄と戦力の不保持等を守った憲法の先駆的な理念は、ますますその存在意義を増しています。政府には、解釈によって憲法を歪めるのではなく、憲法を尊重し、国際平和に貢献することを求めます。

以上

お詫びと訂正のお知らせ

機関紙6月号4面「2014年度国民平和大行進のご案内」にて、7月4日(金)コース行程に誤りがありました。お詫びし、下記の線下の通りに訂正いたします。

- <誤>
- 西淀病院前 9:30~10:00 → 淀川区役所 11:00~11:20 → 淡路診療所 12:50~14:05
→ 瑞光寺公園 15:00~15:15 → 東淀川区役所 15:50~16:10
- <正>
- 北之町公園 9:00~9:30 → 淀川区役所 10:30~10:50 → 淡路診療所 12:20~13:35
→ 瑞光寺公園 14:30~14:45 → 東淀川区役所 15:25~15:45

理事会だより 2014年度 第1回理事会(6月10日開催) 第2回理事会(6月12日開催)

■ 仲間づくり(5/20現在)	■ 出資金(5/20現在)
5月度純増 685人	5月度純増 732万円
組合員総数 92,991人	出資金総額 32億6,026万円
組織率 9.3%	1人当り平均 3万5,060円

	5月度(4/21~5/20)			2014年度累計(3/21~5/20)		
	実績額	計画比	前年比	実績額	計画比	前年比
供給高	10億3,143万円	104.3%	109.2%	20億3,319万円	106.4%	105.4%
事業総剰余金	2億9,331万円	108.6%	113.2%	5億7,981万円	107.6%	106.6%
事業経費	2億8,898万円	97.6%	105.7%	5億7,210万円	99.3%	104.6%
経常剰余金	563万円	—	—	991万円	—	—

※1万円未満は切り捨てて表示しています。

審議事項

- 2014年度第1回理事会(6月10日開催)
1. 役付理事選任について
第37回通常総代会で選任された理事の中から役付理事を確認しました。
 2. 代表理事選任について
代表理事2人を確認しました。

2014年度第2回理事会(6月12日開催)

1. 第37回通常総代会開催結果の件
第37回通常総代会の出欠結果、議事内容、議案採決結果、総代から出された意見感想などについて確認しました。
2. 理事会体制と各役員報酬について
2014年度理事会体制、理事の職務分担、役員報酬について確認しました。
3. 新支所用地購入申込みの件
経費削減と配達効率向上を目的として、通常総代会で確認された投資計画に基づき、新支所用地を購入することを確認しました。
4. 集団的自衛権行使容認の意見表明の件
集団的自衛権について学習し、よどがわ生協理事会としては反対の意見を表明することを確認しました。(別項参照)

報告事項

1. 前回理事会(5月9日)以降の主な活動報告
常勤理事会、他生協総代会参加報告、組合員活動などについて報告しました。
2. 5月度経営・事業について報告しました。

